

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

2 - 2005

報道事業にも食指

IT産業の光と影

湯川 鶴章

(時事通信社編集委員)



目の当たりにしたIT革命の興亡

大学へ行き直したいと思ってサンフランシスコへ行き、生活を支えるため時事通信社のサンフランシスコ支局で海外速報の配達のアルバイトを始めたのは一九八七年だった。朝三時起き、四時に支局へ行き、輪転機で速報を作って五時ぐらいからダウンタウンの日本商社や銀行に歩いて配るということを十年近くやり、そのまま時事通信社にお世話になった。きょう、このような形で諸先輩の前でお話しさせていただくことになるとは夢にも思っていなかった。

八七年当時はシリコンバレー、サンフランシスコ地域には日系メディアは出ていなかった。日経が出てきたのは九五年ぐらい。サンケイ、朝日、

読売が出てきたのは二〇〇〇年、ITバブルが弾けた年だから何も取材しないまま皆さん帰って行かれた。

というわけで、私は早い時点からIT革命の勃興を見てきた。日本のITの有名なところではライブドア、楽天、それからソフトバンクがあり、これらは勝ち組だが、ほとんどのIT企業は負けてしまう。日本の経済の中ではなかなか大企業に育たない。楽天やライブドアが大企業に育ったのは、株式を公開したのがたまたまバブル崩壊の直前で資金が集まったことが大きいと思う。

今年になってプロ野球買収ということで脚光を浴びたが、楽天とライブドアは非常に対照的な企業だ。楽天の三木谷社長はいわばサラブレッド

で、お金持ち。三木谷さん本人も一橋を出て銀行マンをやっていた。日本社会のマナーもよく分かっている。ネクタイもきちんと締めていかにもビジネスマンという感じ。一方、ライブドアの堀江社長は東大を中退したパソコン少年。最近ではテレビにも出ているが、ネクタイはせず、とてもビジネスマンという感じではない。

楽天の方はビジネスとして地に足のついた経営をしている。ライブドアはハチャメチャな経営、思い付いたことを面白ければやるというイメージが強い。将来は宇宙船を開発するんだとか、老化を止める薬を開発するとか平気で話すので、取材する記者の方はどう対応していいのかわからないという。

保守的業界にビジネスチャンス

最近、一般大衆の間ではプロ野球の再編問題で三木谷さんのイメージが悪くなって、堀江さんのイメージの方がいいが、取材した記者の間では圧倒的に三木谷さんの方に人気がある。堀江さんは人をばかにしたようなことを言う。専門家でない記者がITの話の聞くと、そんなことも知らないのかという感じで露骨に嫌な顔をするそう。僕は面白い人物だと思っているが、ある記者から、「彼の本を読むと彼のことを大嫌いになる」と言われた。それぐらい個性的な人物。

三木谷さんはじじい殺しだと言われる。財界の皆さんとうまく付き合って、財界の皆さんに助けをいただくという形でビジネスをやってきた。堀

江さんは既存の体制、体質を破壊したいと思っている。彼は日本を悪くしているのは老人が力を持っているからだ、老害日本を倒せ、というスローガンでやっている。だから既存の勢力は堀江さんをたたこうとしている。私も生意気な男だと思っ
半面、ハチャメチャなところが実は好きだ。た
いてもたたいてもいい上がつてきたら、それはあ
つぱれだと思っている。たたかれて上がつてくる
ような人物が、これからの日本を築いていくのだ
と思う。

なぜ彼らがそんなに金を持っているか。ライブ
ドアは一年半ぐらいで株式を四回分割した。一株
が一万株になったわけで、通常の常識から言う
とむちゃくちゃなやり方だが、堀江さん自身は正
なことだと言う。それぐらい成長する可能性の
あることをわれわれはやっているんだ、何も仕手
筋のようなことをやっているんじゃないと言うが、
一般的にそのやり方は常識外れだと言われてい
る。

ところで堀江さんはなぜ野球に出たいと思っ
たのか。それは保守的な業界には必ずビジネス
チャンスがあると思っているからだ。ITを使うこ
とによって保守的な業界を大きく変えると、そ
で一人勝ちできる。プロ野球は今保守的でもう
からない。何かやり方がおかしい。ITを使っ
て違うやり方をすればもうかるのではないかと
参入しようとした。

次に狙っているのが報道。報道も保守的であ

り、新しいやり方をすれば必ずもうかると思っ
ている。そこで報道部門を作った。まだ発表さ
れていないが、紙の媒体も作るうとしている。

参加型ジャーナリズムに照準

ライブドアの報道は、これまでの報道と大
きく異なるものになる。それは参加型ジャー
ナリズムと呼ばれる種類のものだ。わたし自
身も、二十一世紀のジャーナリズムは参加
型になるんじゃないかと思っている。われわれ
新聞記者が情報の門番という時代はそろそろ
終わりで、一般大衆が取材、編集の過程に入
って行くのではなかろうか。

世界的にみてもそうした新しいジャーナ
リズムの形が現れ始めた。例えば今年の米
国大統領選挙は「ブログ（簡易型日記風個人
ホームページ）」が活躍した最初の大統領選
と言われている。今まで個人のホームページ
はサイト作成ソフトとは異なり、ブログ作
成ソフトはサイトの開設、維持、更新が非
常に簡単。電子メールが使えるような人
であれば誰でも自分のホームページを持
てるようになった。ホームページを持つた
層が、ブログというソフトを使ってどん
どん情報発信をするようになってい
る。いま米国では二百万人ぐ
らいが、ブログを使って個人の
ホームページをやっている。

日本では約百万人と言われているが、昨
年の秋ぐらいから急速に伸びた。とは
言っても、ほとんどのブログは身
辺雑記、エッセイの類。ジャー
ナリスティックな言論活動を展
開しているブログは

全体の1%もない。米国ではブログの
言論活動が盛んで、政党側もついに無
視できなくなつて、今年の両党の党
大会では記者章を有力ブロガー（
ブログの書き手）に発行して取材
させた。われわれジャーナリストと
並んでアマチュアが共和党、民
主党両方の党大会を取材したわけ
だ。三十人ぐらいいたそうだが、
彼らは見たことをそのままホ
ムページに掲載した。

デスクを通さなくてもいい分、速
報性ではブログの方が上。解説記
事でもプロ顔負けのブログもあ
った。米国では、ブログがジャー
ナリズムの一つの形であるとの認
識が広まってきたと思っている。

ブログがジャーナリズム扱いされ
れば、プロは面白くない。米国では
いま、プロとブログの関係は凶悪
になってきている。CBS放送に
ダン・ラダーという看板記者が
いる。同記者が番組の中で、
パパ・ブッシュの陰謀でいまの
ブッシュ大統領は軍隊時代に優
遇されていたんじゃないかとい
う話を報じた。その証拠に、当
時の上官が書いたとされる文書
をテレビに映し出した。そのテ
レビを見ていたブロガーたちが、
同文書が本物かどうか検証を
始めた。

ネット上で侃々諤々^{かんかんかくかく}の議論が起
こり、あるブロガーは文書鑑定の
専門家に見せて偽物であることを
証明した。ダン・ラダーは当初
こうした主張に反論していたが、
どうしようもない証拠を突き付
けられてついに謝罪し、降板し
た。ブロガーたち

が花形ジャーナリストを引きずり降ろしたわけだ。

参加型で動きだした韓国

お国が変わって韓国、これまた参加型ジャーナリズムが別の形で出てきている。『オー・マイニュース』というニュースサイトがそれで、二〇〇〇年にできた。市民記者に記事一本幾らという形で参加してもらう。もちろんデスク、社内記者も抱えていてデスクが十人、記者が三、四十人体制。市民記者は三万数千人登録している。記事は身辺雑記風のものが多いが、中にはプロ顔負けのスクープを物にする市民記者もいる。

韓国の既存マスコミはほとんどが保守系だそうで、二十代、三十代の若者の革新派の声を代弁してくれるメディアがなかった。そこに『オー・マイニュース』が登場し、若い世代が飛びついたようだ。

当時、ノムヒョン大統領候補は全くのダークホースだったが、『オー・マイニュース』の支持を受けて大統領に当選、最初の単独インタビューを『オー・マイニュース』の記者に与えたという。

日本でも参加型ジャーナリズムを確立しようという動きは出てきているが、最も大々的にやろうとしているのがライブドア。『オー・マイニュース』と同じように社内記者の募集を今年の八月から始めているが、記者経験者を中心に二十人ぐらい応募しているそうだ。十一月から市民記者の募集を始めた。八百人ぐらい募集したいということ

だが、いま二百人ぐらい集まっている。一月には講習会を受けさせて、簡単な試験に受かった者を市民記者として認定する。原稿料は記事一本に数千円程度。とてもそれだけで生活できる金額ではないが、優秀な記者であれば社内記者になるとか、コラムニストになる道もある。

一番のネックはデスクが集まらないことだそう。応募する人がほとんどいない。既存メディアのデスクにとっては所得減になるから、今の仕事を辞めてまでライブドアでデスクをしようという人はいないようだ。

それでは果たしてもうかるのかどうか。ネット上でもうけるには、オンリーワンにならないければならない。検索サービスと総合情報ではいま、ヤフーが独り勝ち。ほかのサイトはもうかかっていない。ネット上のビジネスとはそういうもの。だからニュースサイトも首位を独走すれば、必ずもうかるようになる。今は朝日、読売、毎日とニュースサイトはあるが、収益的にはどこもドングリの背比べ。まだオンリーワンのニュースサイトが確定していない状況なので、堀江社長は今ならビジネスチャンスありと判断したのだろう。どんなニュースサイトを構築するのか、非常に注目すべき動きかなと思っている。

韓国で『オー・マイニュース』が成功したのは、革新派が新しいメディアを欲していたという土壌があったからだが、日本は果たして新しいメディアを求めているのだろうか。

問われているジャーナリズムの未来像

既存のジャーナリズムと参加型ジャーナリズムとの違いの一つは、既存のジャーナリズムが「講義型」であるのに対し、新しいジャーナリズムは「議論型」であるということだ。今までは新聞記者が講師となり、生徒である読者に講義するような感じだった。これからのジャーナリズムは相反する意見を持つている人たちを集めていろいろ議論させ、その中で真実は何かを読者が判断するようになると思う。

ネット上の情報は信頼できない、とてもジャーナリズムと呼べる代物ではないと言われる。しかし玉石混交のネットだからこそ、ユーザーの真実を見極める目、メディアリテラシーが育つ。実際、一般ユーザーのメディアリテラシーは確実に向上しているように思う。そのメディアリテラシーが今、既存メディアに向けている。ネットユーザーは既存メディアの情報さえも疑ってかかるようになっていと思う。そして既存メディアに対する不信感が一定レベルにまで高まれば、新しいジャーナリズムを求める機運が日本でも高まるかもしれない。

ライブドアの試みが成功するかどうかは分からない。しかし失敗したとしても、われわれ既存メディアがそこから何かを学べるような気がする。

昨年、「ネットは新聞を殺すのか」という本を出した。出版社に刺激的なタイトルをつけられてしまったが、わたしが主張したかったのは、技術

革新の動向を見極めなければ新聞の将来など占えないということだった。

わたしが半生をかけて愛してきた新聞という媒体は、今後どうなるのだろうかという探究心だけで、取材を続け執筆した。内容的には、新聞の未来を予測するものではなく、識者の証言集のようになっている。最も面白かったのが米ハーバード大学クラーク・ギルバート教授の調査結果。同教授によると、これまで大きな技術革新に見舞われた業界の市場動向などを集計すると、一つの法則が存在することが分かったという。それは新しい技術が出てしばらくは、新旧両技術に基づく商品がそれぞれともに売り上げを伸ばすが、そのうちに新技術商品の売り上げが一時的に旧技術商品の売り上げを抜く。その後は両商品とも横ばいが続き、二度目に新技術商品が旧技術商品を抜いたあとは、新技術は上昇を始め、旧技術は下降を始めるといふもの。

自動車業界の場合は、アメリカの大型車と日本製小型車の戦いだった。初めは大型車と小型車の市場は別々のものだったが、大型車の市場がだんだん少なくなると、小型車の方が売れ始めると急に大型車が落ち始めた。

コンピュータ業界もそう。パソコンが出た時、IBMのような大型コンピュータのメーカーは、「大型コンピュータがなくなることはない」と高をくくっていた。パソコンの方は「いずれパソコンが大型を代替するようになる」と言っ

ていた。

ところが、しばらくの間は両方とも売り上げを伸ばした。しかし、パソコンが大型コンピュータの売り上げを一時的に抜くと、その後双方とも売り上げは横ばいになった。そして、もう一度パソコンの売り上げが大型を抜いた時から、大型の売り上げは下降線をたどっている。大型メーカーが主張したように大型がなくなることはなかった。だが、収益性、成長性のある事業かというところではない。

メディアにも新旧交代の法則

クラーク教授は、この法則が新聞業界にも当てはまると主張する。新聞業界の場合、古い技術が紙の新聞事業で、新しい技術がニュースサイトなどの電子メディア事業ということになる。「紙の新聞はいずれなくなる」という人もいるし、「なくなるわけがない」という人もいる。ネット上で無料で記事を見ていることで紙の購読者が減るという予測もあったが、現時点ではネットの読者も紙の購読者も増加傾向にあると言われる。クラーク教授の法則の第一段階にあるわけだ。

この後、紙の購読者とネットの読者の伸びが横ばいになり、その次に紙の読者数が減少し始めれば、同教授の予測通りになる。そうならないように、技術動向を見極めることが何より大事だと思う。業界内には「新聞がなくなるはずはない」と新しい動きに目を伏せ、耳をふさいでいる方がいるが、そんなことをしている場合ではないと思

う。

とは言うものの、ネット事業はもうからないのが現状。これに対しクラーク教授は「やり方が悪い」と言う。「紙の新聞事業のノウハウをそのままネット上で展開しようとするからもうからないのだ」と言う。

ではネット事業をどう展開すべきなのだろうか。わたしは、その答えは参加型ジャーナリズムにあると思っている。すべての記事をネット上で無料で見せるのではなく、議論を呼びそうな記事だけを載せる。そして読者から寄せられるコメントや情報を主要なコンテンツにし、議論の流れを分かりやすく、見やすく表示する。こうしたサイトなら比較的低コストで構築できるし、紙の事業とのバッティングもない。

インターネットは、人類がこれまでの歴史の中で得た最も優れたコミュニケーションの道具であるというのに、建設的な議論の場にはまだない。報道機関こそが、ニュースを中心とした議論の場を作り上げる必要があるのではなかろうか。

そして唯一無二の言論空間を作り上げた報道機関がニュースサイトの勝者になると思う。そしてヤフーが収益面でもネット上で独り勝ちしているように、その報道機関のネット事業も立派に収益を上げることのできるものになると思う。

(本稿は十二月十五日、同盟クラブで行われた講演から一部を要約した)

海外情報

新たな市場に照準を合わせる

第3の道歩む独コンパクト紙

いまヨーロッパの新聞界は、奔流のようなタブロイド化のさなかにある。二〇〇三年九月、イギリスのブロードシート判高級紙『インディペンデント』が同じ紙面内容のタブロイド判を並行発行し、〇四年五月にタブロイド判に一本化したのを嚆矢に、タブロイド化あるいはコンパクト化の波は、いまやヨーロッパ全域を覆う状況になってきた。

そうした中で、ドイツのタブロイド新聞は、他と異なる独自の道を進んでいるようにみえる。それは、他のタブロイド新聞が総じてブロードシート新聞の縮刷版にすぎないのとは異なり、親新聞と異なる内容を持った新たな独自の新聞としての道である。

よく知られた最初の事例は、〇四年五月に登場した『ウェルト・コンパクト』である。ドイツ最大の新聞コンツェルン「アクセル・シュプリングァー」によって創刊され、ブロードシート判の『ウェルト』と兄弟関係にあるが、『ウェルト』は分析、考察、背景説明に重点を置く高級紙としての特徴を持つのに対し、『ウェルト・コンパクト』は締め切りを深夜まで延ばし、ドイツで最もニュ

ースの早い高級紙を目指す。

それより一步先んじて、第六位の新聞グループ「ホルツブリック」も傘下にある東部ドイツ地域の日報『ラウジッツァー・ルントシャウ』の姉妹紙として「20セント」を創刊した。これは、新聞を二十分以上は読もうとしない若い読者を狙い、早い情報と多量の娯楽情報を特色とする。この新聞の市場テストによると、既存の新聞の部数を減らすことはなく、新たな読者市場の開発につながる事が分かったという。

「ホルツブリック」はまた九月にフランクフルトで、傘下の経済専門紙『ハンデルスブラット』の姉妹紙『ニュース』を創刊した。コンピュータとインターネットの環境にある若いiPod（大量デジタル音楽再生機）世代をターゲットとする初めてのタブロイド新聞だという。編集長は、ハードニュースと情報に、より深い雑誌タイプのレポートを組み合わせた内容で、NEWSZINE（ニュース雑誌）と表現することができると語る。また読者からパソコンや携帯の電子メールでニュースについて情報提供を受けるなどの、双方向機能も備えるという。

さらにドイツ第四位の「デュモン・シャウベルク」グループは〇四年十月ケルンで、『ケルナー・シュタットアンツァイガー』より小型の新聞を『ケルナー・シュタットアンツァイガー・ディレクト』の名称で発刊した。

ミュンヘンで発行されている高級紙『ジュー

ドイツチェ・ツァイトウング」は、若者読者を対象にしたタブロイド判日報の創刊に向けテスト中である。当面は「SZ2」の名称で、『ウェルト・コンパクト』や『ニュース』に対して独自の内容を持ち、「読むための新聞」を目指すという。イギリスの『ガーディアン』は〇四年十二月の紙面で、ドイツとイギリスのタブロイド新聞の相違について論評を行った。それによると、ドイツのタブロイド新聞はイギリスの『サン』のような大衆新聞とは全く異なる。またブロードシートを縮小したコピーとも異なる。それはむしろ、新たなターゲット・グループを狙った別種のコンパクト新聞であるという。

アクセル・シュプリングァー・コンツェルンがベリンで発行する『ウェルト』『ウェルト・コンパクト』『ベルリナー・モルゲンポスト』三紙の編集長を務めるエリック・ペータースは、『ウェルト・コンパクト』の読者の半数以上は、以前に新聞を読んだことがない。半数以上が十八歳から三十五歳まで。『ウェルト』とは別個の読者群である。イギリスの場合のように、『ウェルト・コンパクト』が『ウェルト』に取って代わるようなことは考えられない」と語る。

こうしてタブロイド新聞の世界は、旧来型大衆的タブロイド新聞、ブロードシート転換型タブロイド新聞、それにドイツ・コンパクト新聞を加えた三グループの共存状態となってきたようにみえる。

（広瀬 英彦 東京大学名誉教授）

為替と中国がポイントに 今年の日本経済を展望する

長田 浩一
(時事通信社経済部長)

スマトラ島沖を震源とする大地震と津波被害で国際社会が騒然とする中、わが国の経済界は、比較的穏やかな雰囲気です。新しい年を迎えた。金融市場も本稿執筆時点では、株、為替とも落ち着いた展開となっている。しかし、二〇〇五年がこのまま平穏に推移すると見る関係者はほとんどいないだろう。

本稿では、現在踊り場にあるとされる景気の見行きと、それに大きな影響を与える為替と中国経済を中心に今年一年を展望してみたい。

景気、足元は減速

年明け五日に都内で開かれた財界三団体の新年祝賀パーティー。集まった経済人からは、新しい年への期待とともに、先行きを懸念する声も少なからず聞かれた。

景気の現状については、経営者は「踊り場」とする見方でほぼ一致している。先行きについては「今年半ばには踊り場を脱する」との政府・日銀

の見解を裏付けるように、パーティーでは「上半期に（現在の景気減速の主因である）在庫調整は終わる」（御手洗富士夫キヤノン社長）など、年央以降の回復に期待をかける声が多く聞かれた。

一方で「為替が不安定で、景気循環のピークも過ぎた」（出井伸之ソニー会長兼グループ最高経営責任者）に代表されるように、既に景気は後退局面に入ったとの悲観的な見方も。総じて言えば、年後半からの景気拡大に期待したいが、そのまま失速するリスクも否定できない。そのあたりが経営者の最大公約数的な見方だったと言える。

このように見方が分かれるのは、最近の経済指標が明らかに景気減速を示している一方で、同時に先行きの明るい材料も提供しているためだ。

実質国内総生産（GDP）成長率は、二〇〇四年一―三ヶ月の前期比一・七％増から、四―六ヶ月は同〇・一％減、七―九ヶ月は同〇・一％増に急減速。十二月の日銀の企業短期経済観測調査（日銀短観）でも、大企業製造業の業況判断DIがプラス22と、九月調査に比べ4ポイント低下し、七・

四半期ぶりに悪化した。

さらに、内閣府が毎月公表している景気動向指数のうち、現状を示す一致指数は、一月十一日発表の十一月速報値が四四・四％となり、景気が上向きかどうかを判断する分かれ目である五〇％を四カ月連続で割り込んだ。

一致指数が三カ月連続で五〇％を割り込むと、後退局面入りの危険信号とされる。実際、一九八〇年以降に同指数が三カ月以上五〇％を下回ったのは今回を除いて十回あり、そのうち九五五年の二回を除くと、景気後退局面での出来事だった。今回は三カ月どころでなく、四カ月連続の五〇％割れ。経済指標を見る限り、景気の減速だけでなく、後退局面入りも十分考えられる状況だ。

05年度下期に自律回復？

それにもかかわらず、政府・日銀はもとより多くの経営者が、年央以降の景気再拡大に期待をかけるのは、二〇〇〇―〇一年の景気後退時と異なり、日本企業はリストラで見違えるほど体力を回復した。また、現在の景気減速も、企業がITバブル時の教訓を生かして早めの在庫調整に動いているためで、それほど心配ない（日銀幹部）など、「企業の景気を支える力」に信頼を置いているからだ。

企業経営の好調ぶりは、特に日銀短観で裏付けられている。前述のように業況判断DIが低下し

た大企業製造業だが、収益計画は逆に五・一％も上方修正。設備投資は、〇四年度上半期の前年同期比二〇・九％増から下半期には同二五・四％とさらに拡大する計画だ。設備投資は大企業だけでなく、中小企業製造業が九月時点で比べ上方修正するなど、規模の小さい企業も総じて前向き。全産業の〇四年度設備投資計画も同六・二％の増加となっている。

こうした設備投資の増加は、企業の財務体質の大幅な改善がもたらしたものと見える。〇四年度の売上高経常利益率(計画)は、大企業製造業で五・七八％と、バブル絶頂期の一九八九年(五・七五％)の実績を超えた。リストラと業績回復で資金面に余裕の出た企業が、将来のビジネスチャンスをつかむために前向きの設備投資に動いている。日銀短観の結果は、こう要約することができる。

こうした設備投資の堅調推移に加え、在庫調整の一段落、海外経済の好調などを背景に、景気は踊り場から再び拡大に向かう。そして、「二〇〇五年度下期には自律的な回復軌道を探る展開になる」(みずほ総合研究所)というのが、楽観的な立場を取る識者の代表的な見方と言えるだろう。

ドル離れに不安

しかし、このシナリオにも当然「死角」はある。その一つが、為替相場の動向。より正確に言

えば、ドルの暴落に伴う急激な円高進行の懸念だ。

時事通信社では昨年末、〇五年の為替相場動向について専門家七人に聞き取り調査を行った。それによると、円ドル相場の年間予想レンジは、一ドル八八―一〇七円、九〇―一〇五円、九〇―一〇四円、九五―一一〇円、九五―一一五円、九八―一一一円、一〇〇―一一〇円の七通りとなった。

米国の巨額の経常赤字を主因とするドル売り圧力が根強く、専門家の多くが傾向としてはドル安が続くと見ており、七人中六人が一〇〇円割れを予想。一方で、①八〇円割れまで円高・ドル安が進んだ一九九五年当時と異なり、日米貿易摩擦は沈静化している②日本の景気も足元は減速傾向③日銀が当面は量的緩和政策を継続するとみられるため、日米金利差はむしろ拡大方向――などから、一本調子で円高が進む地合いではない。このため、九〇円を割り込むような円高にはならない、というのが多数派の見方と言えるだろう。

先の日銀短観の収益計画などの前提となっていた想定為替レートは、一ドル一〇六円三一銭。この聞き取り調査の結果通り、一時的に同一一〇〇円を割り込むことがあっても九〇円割れには至らず、おおむね一〇〇円前後で推移することになれば、収益計画を大きく変える必要はないだろう。

しかし、不安が消えたわけではない。行天豊雄国際通貨研究所理事長(元大蔵省財務官)は昨年

末の時事通信社とのインタビューで、米国への資本流入が途切れることによるドル離れに対し強い懸念を表明した。同氏の見解を要約すると次のようになる。

一九九〇年代後半からの米国の経常赤字拡大は、高成長に伴う消費の拡大により輸入が急増したため。しかも、米国では日用雑貨など消費財関連の製造業が縮小したため、ドル安になっても経常赤字はそれほど減らない構図になっている。このため、消費主導の成長が続くほど経常赤字は増える。

そうなると、赤字をファイナンスする資本流入が今後も持続するかどうかのカギを握る。これまで欧州やアジアのドル離れは起きなかったが、これまで赤字が膨らむと安心できない。米国の資金流入の均衡が、五年単位で考えてさらに続くのかと言え、悲観的な議論が強くなる――。

米国への資本流入については、昨秋にグリーンズパン連邦準備制度理事会(FRB)議長がその持続性に疑問を呈し、市場の警戒心を呼び起こした。これについては「かつて株式相場が過熱していた時の『根拠なき熱狂』と同様、グリーンズパン一流の市場をけん制するための発言」(日銀幹部)との見方もある。しかし行天氏によれば、少なくとも五年程度のスパンで考えればドル資産離れが起きてドルが急落しても不思議ではないということだ。起こるとしたらそれはいつなのか。三年後なのか五年後なのか、あるいは今年なのか

――。それが現実のものとなれば、九〇円割れどころか、八〇円割れも視野に入ってくる可能性さえある。

いくら日本企業が、自動車を中心に現地生産の拡大で円高抵抗力を強めたといっても、八〇円割れとなると輸出の失速は避けられない。それ以上に、急激なドル離れは米国経済に深刻な混乱をもたらし、日本にもさまざまなネガティブな影響を及ぼすのは避けられない。

そうした事態が今年起こる確率は高くないだろうが、内外の政策当局者と市場関係者、そして企業の経営者は、そうしたリスクを十分認識した上で行動しなければならない。

中国経済もリスク内在

ドル（＝米国経済）の問題と並んで、もう一つリスク要因として挙げなければならないのは、中国経済の動向だ。二十一世紀に入ってから中国向け輸出の急増が、ここ二年ほどの日本の景気回復を支えた主柱の一つであることは疑いがない。それだけに、一部で懸念されている中国経済の失速が現実のものとなれば、年央以降の景気再拡大というシナリオはおぼつかなくなる。

結論を言えば、今年中国経済が失速して対中輸出が激減するという事態が起きる可能性は小さい。二〇〇三年、〇四年と九%を超す高成長（〇四年については実績見込み）が続いたことから、

中国当局は金利引き上げや行政指導による投資抑制などの引き締め政策が続いている。

このため、〇五年は若干の減速が予想されるが、それでも実質成長率は八・〇%（三菱総研）ないし八・六%（野村総研）程度の水準を維持する見込み。この程度のスローダウンなら、日本からの輸出に大きな影響はなく、むしろ成長の持続という観点からは好ましい調整と言えるかもしれない。

とはいえ、中国経済も大きなリスクを内在している。特に深刻なのが金融機関の不良債権問題、都市と農村の所得格差、エネルギー・環境問題の三つ。これらが何らかの理由ではじけた時、中国の経済・社会、さらには日本に対しても深刻な影響を与える可能性がある。

中国の国有商業銀行、株式制商業銀行の不良債権比率は〇四年九月末時点で一三・四%に達し、日本のピーク時（〇二年三月末の八・四%）を大きく上回る。また、都市と農村の所得格差は三倍を超え、特に上海と農村を比較すると十五倍に達すると言われている。社会の深刻な不安定要因になっている。しかし、中長期的に見て、経済成長の制約要因として最も懸念されるのはエネルギー・環境問題だろう。特に日本にとってはそう

だ。中国は既に石油の消費量で日本を抜いたが、石油輸入量でも日本に迫っている。経済発展が石油需要増大の主因であるの言うまでもないが、日

本の約三分の一と言われるエネルギー効率の悪さも無視できない。

また、現在約二千万台と言われる自動車の台数は、今後も増え続けるのは必至。これらを総合して考えると、中国は早ければ今年、遅くも〇六年には石油輸入量でも日本を上回るだけでなく、その後もエネルギーの需要を増やし続けるのは間違いない。

その結果、中国はエネルギー確保に向けたエグジスティブな姿勢を強める恐れがあるほか、環境への負荷も一段と重くなる。この影響を最も受けるのは、同じ地域の経済大国であり、かつ気流の関係で中国で排出された有害物質の直撃を受ける日本であることは言うまでもない。

最近、靖国問題や東シナ海でのガス田開発問題などを背景に、日本では「嫌中感情」が高まっている。しかし、エネルギー・環境問題は、ただ反発しているだけでは何の解決にもならない。両国によるエネルギーの共同開発や、省エネ技術、環境技術の積極的な移転などで、日本と中国がこの分野で協力する道を探ることが何より必要ではないだろうか。

〇四年は、日本と中国の対立ばかりが目立つ年となってしまったが、今年は両国が共存共栄に向け、エネルギー・環境分野を中心に建設的かつ実質的な第一歩を記す年になることを願ってやまない。それが両国の政治家がよく言う「未来志向の日中関係」のシンボルとなるだろう。

10年前の教訓踏まえて対応 中越地震に見る役所の支援ネットワーク

上村 章 文

(内閣府参事官Ⅱ災害応急対策担当)

はじめに

新潟県中越地震は平成十六年十月二十三日(土)の午後五時五十六分ごろに発生した。阪神・淡路大震災における初動体制や災害応急対策に関する教訓にかんがみ、政府は大規模地震発生時等における初動体制について、緊急参集チームによる協議などの対応マニュアルの整備を図るなど、充実強化を図ってきた。新潟県中越地震はその成果が実際に試される場となった。本稿では、新潟県中越地震の応急対策においてとられた政府の対応を中心として、関係機関等の支援ネットワークについて述べてみたい。なお、本稿における意見にわたる部分はすべて私見であることをお断りしておく。

緊急参集チームによる初動対応

政府の初動対応のマニュアルによれば、全国で震度6弱以上、東京二十三区内で5強以上の地震が発生した場合には、参集指示を待つことなく直ちに関係省庁の局長等で構成される緊急参集チームが官邸の地下二階の危機管理センターに参集し、対応を協議することとされている。今回の地

震においても、休日の発災であったが、マニュアルに従って、村田防災担当大臣の出席の下に緊急参集チーム協議が行われ、政府調査団を翌朝に派遣するなど初動対応の方針が決定された。

今回の地震は、日没後の発災であったこと、中山間地域の大震災であるため孤立集落が多数発生したこと、停電等による防災行政無線が使用不能となったことなどの理由により、災害発生当日に被害状況の把握を十分行うことができなかった。しかし、把握可能な情報を基に村田防災担当大臣の指揮の下、小泉総理の指示を仰ぎながら合同先遣チームや政府調査団の派遣などの決定を行うとともに、翌二十四日には、夜明けとともに航空機の偵察などにより甚大な被害の状況が明らかになったことから、政府を挙げて災害応急対策を推進するため午前七時五十分には非常災害対策本部を設置し、午前九時三十分には第一回会議を開催した。

非常災害対策本部会議の開催

災害対策基本法に基づく「平成十六年(二〇〇四年)新潟県中越地震非常災害対策本部(本部長・村田防災担当大臣)」は十月二十四日に設置

され、災害発生当初二週間は連日会議が開催されるなど、十一月十九日までに計二十一回の会議が開かれた。非常対策本部会議においては、本部長である村田防災担当大臣の出席の下に被害の状況や災害対策の状況が各省庁や課題別プロジェクトチームから報告されるとともに、対策の方針について協議が行われ、各省庁の対策の調整が行われた。非常災害対策本部の会議には、現地支援対策室もテレビ会議により参加し、現地と各省庁幹部との意見交換や情報共有が行われたため、現地のニーズに即した対策について迅速な意思決定が行われ、直ちに実施に移された。

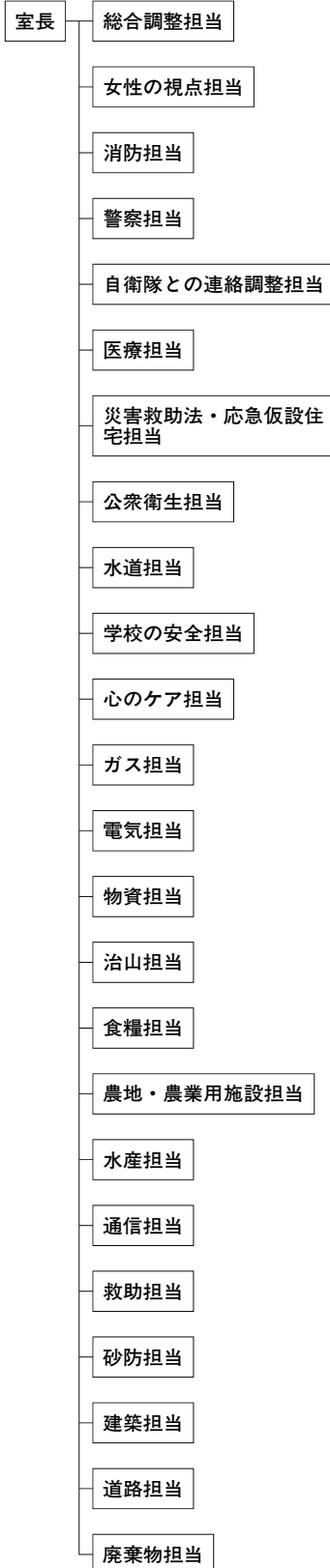
課題別プロジェクトチームによる支援

非常災害対策本部では、省庁横断的な課題について、関係省庁連携の下に対策を推進するため、課題別プロジェクトチームを設置して対応することとした。

課題別プロジェクトチームは、「住まいの確保」「避難者・被災者の生活の質的向上」「医療・健康管理」「ボランティア」などの重点的に実施すべき十二の課題について、関係省庁のメンバーにより構成され、非常災害対策本部の下に設置された。これらの課題については、プロジェクトチームにおいて対策が協議され、関係省庁が調整を行った上で実施されたため、いわゆる「縦割り行政」に陥ることなく、省庁連携の下に被災者のニーズを最優先した対応が図られた。

非常災害対策本部会議においても、プロジェクト

現地支援対策室の担当割



トチームごとに、政府の対策に関する資料が作成され、チームリーダーにより報告が行われた。

現地支援対策室の活動

新潟県中越地震では、災害発生当日（十月二十三日）に関係省庁の職員から成る政府の合同情報先遣チームを自衛隊のヘリコプターで新潟県に派遣した。合同情報先遣チームは直ちに県庁内の会議室に設置された現地連絡調整室において、情報収集や県との連絡調整に当たった。

二十四日には防災担当大臣を団長とする政府調査団が現地に派遣され、合同情報先遣チームのメンバーと合流して現地の災害状況の調査を行った。知事や市長からの食糧支援などの要請が非常災害対策本部に直ちに伝えられ、本部会議が開催され、食糧の緊急輸送などの支援策が実施された。

また、翌二十五日には、現地における体制強化を図るため、現地連絡調整室を現地支援対策室に格上げし、被災市町村に赴き現地の需要に機動的

に対応するための機動班を設置するとともに、内閣府大臣官房審議官を室長として、各分野における担当省庁の要員を派遣し、三十人程度の規模に増員した。十月二十七日には、林田内閣府副大臣を現地に派遣し（その後、江渡内閣府大臣政務官と逐次交代）、体制強化を図った。

その後も増員強化を図り、ピーク時で最大四十一人の要員を派遣し、総合調整や女性の視点、物資、応急仮設住宅、ライフラインなどの各種分野別に担当を設けて被災市町村に向いての被災者等のニーズ把握を行い、本部との連携によりきめ細かい対策を実施してきた。

また、新潟県災害対策本部の会議にも参加するなど、県との連絡調整や情報共有も緊密に行われ、現地の多様な要請に応えた。

救援・救助部隊の派遣

救援・救助活動としては、警察、消防、防衛庁自衛隊、海上保安庁が二十三日の発災直後から実

働部隊を現地に出動させ、合わせて二千七百人余りの救出・救助を実施した。

警察庁、消防庁においては広域応援を実施し、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊等を出動させ、ヘリコプターも活用して、山古志村や小千谷市、長岡市等における捜索・救出・救助活動を実施した。長岡市妙見町における土砂崩落現場においては、県知事からの現地支援対策室長に対する要請を受け、土木研究所技術者、警視庁救助犬および東京消防庁ハイパーレスキュー隊員等による救助活動が実施され、発災四日後に幼児が救出された。

自衛隊においては、十月二十三日の新潟県知事からの災害派遣要請に対応して、部隊の派遣を継続的に実施した。救援活動の内容は、約千七百七十人を救助したほか、救援物資の輸送、ヘリコプター等による人員の輸送、給水・給食、入浴支援、天幕設営など多岐にわたっている。

自衛隊の派遣規模(延べ)は人員約十二万五千人、車両約四万六千八百両、航空機約千七百九十機となっている。また、海上保安庁も救助活動、人員輸送、物資輸送等を実施した。

地方公共団体への支援を要請

現地における災害応急対策を支援するため、多くの専門家を現地に派遣した。特に応急仮設住宅の建設や避難所の運営、支援物資の物流、土砂災害対策、住宅の応急危険度判定、医療や心のケア、宅地の復旧等を支援するため、阪神・淡路大震災を経験した国や兵庫県の職員、各分野の専門家を非常災害対策本部の幹旋により派遣した。

また、内閣総理大臣からの指示に基づき、総務省は各地方公共団体に対して、十月二十五日に生活必需物資の提供および土木技術職員等専門家の派遣を、二十六日に災害対策担当者等の人的支援を要請した。これに対応して、地方公共団体は全国知事会、北海道・東北知事会(八道県相互応援協定)などにより全国から建物応急危険度判定、食糧支援調整、給水応援活動、避難所管理運営、上下水道復旧など多くの分野で人的支援が行われた(十一月三十日現在九千九百十五人)。また、地方公共団体から飲料水(約六十一万本)、給水車・給水タンク車(五十五台)、非常食(約二百四十八万食)、毛布(約十三万枚)などの物的支援が行われた。

復旧・復興支援会議を設置

新潟県中越地震に対する対策が応急対策の段階

から復旧・復興の段階に推移する中で、政府においては新潟県中越地震に関する関係機関相互の密接な連携と協力の下、災害復旧および災害からの復興を支援するため、「新潟県中越地震復旧・復興支援会議(議長・林田内閣府副大臣)」を十一月十九日に設置した。復旧・復興支援会議は年内に三回開かれ、新潟県からの補助率のかき上げ等の措置要望に関する関係省庁の対応等、政府の復旧・復興支援対策に関する意見交換を行った。

山古志村支援プログラム策定へ

新潟県中越地震の被災地の中でも、山古志村については、被害が甚大であることから、応急対策の初期の段階からプロジェクトチームを立ち上げ、道路の復旧や河道閉塞対策などについて省庁横断的な検討を進めてきたが、長期的な対策が必要なことと全村避難という特別な状況が継続していることから、十一月十八日に山古志村復旧・復興支援関係省庁連絡会議を設置し、検討体制の強化を図った。同日開催された会議においては、山古志村民の早期復帰を主眼として、山古志村復旧・復興支援プログラムを、三月を目途に策定することとしている。

また、十一月二十五日には会議メンバーによる現地視察を行い、村の被害の概要を把握するとともに、現地関係者との意見交換を行った。

関係省庁連絡会議では、この結果を踏まえ、山古志村の要望事項についての対応や雪下ろしの支援を行うとともに、村が主体的に進める「山古志

村復興プラン」の作成を支援するため、「インフラ整備」と「生活再建・地域振興」の二つのワーキンググループを設け、検討を進めている。

おわりに

新潟県中越地震は、阪神・淡路大震災以来わが国で最大の被害をもたらした地震災害であった。また、平成十三年に中央省庁改革が行われ、内閣府に防災担当大臣が設置されて以来、地震災害では初めて政府に非常災害対策本部が設置された。

今回の政府を中心とした被災地支援対策は、全般的には非常災害対策本部を中心に関係省庁の密接な連携が図られるとともに、現地支援対策室とのネットワークの下に被災地のニーズに即応したきめ細かい対策が実施できたものと考ええる。このことは、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた初動体制の整備などの施策によることも大きい。

また、被災者のニーズを的確に把握するとともに、政府の支援内容等の情報を被災者に正確に提供するために、広報や報道の果たす役割は大きい。今回の非常災害対策本部においては、会議資料をすべて公表するとともに、詳細な記者説明を会議の終了後に行ったが、結果として被災地の大きな混乱もなく、被災者に安心感を与えることができたと思われる。

今後、今回の地震に対する政府の対応について十分に検証を行い、課題を抽出し、解決を図ることにより、さらに今後の防災対策の充実を図ることが重要である。

著作権消滅後の法的保護の限界

マスメディア関連裁判を見る(7)

(大阪地裁 平成一六(ワ)六七七二号
不正競争民事訴訟事件)

佐藤英雄

有名な絵画は、保護期間が過ぎて著作権が消滅した後も高値で取引される。所有者は、複製の希望があれば利用を許し、使用料を徴収する。実態として商行為はあるが、著作権者が存在しないので、所有者は第三者の無断利用行為に著作権侵害で対抗することはできない。ならば、不正競争防止法に基づく損害賠償請求、パブリシティ権侵害を理由とする不当利得返還請求、さらに債権侵害を理由とする損害賠償請求ができるだろうか。

これを理由に、総額五百二十七万五千円を請求した民事訴訟で、大阪地裁(小松一雄裁判長)は、平成十六年九月二十八日、その全部の請求を棄却する判決を言い渡した。

安藤広重の錦絵で争い

原告は、一万余点の錦絵(浮世絵)、肉筆絵巻等の歴史的、美術的、資料的価値のある文化財を所蔵する「浅井コレクション」の当主Aさん。それらの文化財の写真映像、画像を印刷物、テレビ放送、ビデオテープ、レーザーディスク、CD-

ROM、DVD-ROM等に利用することを希望する者に所蔵品写真を有償で貸与し、その使用対価で同コレクションを維持運営している。

このため原告は所蔵文化財の利用に対応する「浅井コレクション所蔵品映像利用規定」を定め、利用者から映像、画像の使用申し込みを受けた場合、原告所定の申請書で手続きを取らせ、利用規定を順守する約定の下に、利用を許諾している。

また、原告は写真フィルム等の貸与専門の代理人を通じて間接的に写真フィルム等の貸与と利用料徴収を行うこともある。利用者が原告所蔵文化財の写った写真を、既に所持し、あるいは他より入手し、または印刷物の複写等により原告所蔵品写真映像を利用したいと申し出のある場合は、写真フィルム等を貸与せず、許可書を交付して利用料金を徴収することもある。

被告の㈱つくばね舎(東京都文京区)は、教育図書や教養図書の編集、制作、出版が業務で、平成八年三月三十一日、「資料が語る明治の東京一

〇〇話」を出版した。その表紙カバー全面に、三代安藤広重の錦絵「東京開化名勝京橋石造銀座通り両側煉化石商家盛栄之図」(以下「東京開化」という)を使用。原画の所蔵先として「神奈川県立歴史博物館」と表示した。

神奈川県立歴史博物館も、原告と同様、幕末、明治期の錦絵(浮世絵)等を所蔵し、利用者の求めに応じ所蔵品の写真利用を認めている。

虚偽事実の流布から利用者減で打撃

原告の主張では、(一)被告単行本のカバーに使用されている錦絵の「東京開化」は、㈱講談社発行の「錦絵幕末明治の歴史」の八十二、八十三頁に掲載されている原告所蔵の「東京開化」を複写して利用したものである。原告所蔵の「東京開化」と神奈川県立歴史博物館所蔵の「東京開化」の錦絵とは、別の版により制作されたものと考えられ、両錦絵の絵柄はほぼ同一だが、色彩は明らかに異なっている。被告が所蔵先を神奈川県立歴史博物館と表示したのは虚偽事実の流布に当たるとする。

(二)浅井コレクションは、錦絵の収集・研究家として著名な原告の祖父Bが収集し、その規模においてわが国最大である。被告の出版によって、浅井コレクションを知る多くの関係者は、原告が著名な錦絵コレクションを維持できず、神奈川県立歴史博物館に売り渡したと誤信したことは疑う余地がない。その結果、一万点に及ぶ大コレクションを自費で維持、研究してきた原告の信用が毀損された。

被告による虚偽事実の流布の結果、平成八年の一年間で原告所蔵の「東京開化」にかかわる写真使用許諾申請件数十二件が、被告単行本発行翌年以降、申請件数は、年間平均五件程度に減少した。これは被告の単行本が全国の公立図書館を中心に販売されたことで、「東京開化」の写真を使用しようとする者が神奈川県立歴史博物館に対して使用許諾を求め、あるいは、原告所蔵の「東京開化」が同博物館に売却されたものと誤信して同博物館に使用許諾を求めるようになった結果である。

(三) 原告所蔵の「東京開化」は美麗であり、顧客吸引力に優れている。このことは出版物に掲載され、NHKテレビ番組で利用された「東京開化」のほとんどが、原告所蔵の「東京開化」であったことにより裏付けられる。被告の行為は、原告が所有する有名な錦絵の顧客吸引力にフリーライドしたものであるから、原告がその所有物について有するパブリシティー権を侵害する。

(四) 被告は、講談社の「錦絵幕末明治の歴史」から複写するに当たり、その錦絵の所蔵先を、出版元に照会しなかった。仮に照会していれば、講談社から、その「東京開化」の所蔵者が原告であること、および複写使用につき原告の許諾を得べきであることを告げられたはずで、過失がある。

パブリシティー侵害ない

判決の理由によると、(一) 神奈川県立歴史博物館所蔵の「東京開化」は、原告所蔵の「東京開

化」とは色彩、摺り等において顕著な相違がある。

被告単行本の表紙カバーに使用した「東京開化」の原作品の所蔵先を「神奈川県立歴史博物館蔵」とした表示は真実に反する。しかし、不正競争防止法二条一項一四号は、「競争関係にある他人の営業上の信用を害する虚偽の事実を告知し、又は流布する行為」を不正競争としており、虚偽事実の告知・流布をした者とそれによって信用を害される「他人」との間に「競争関係」があることが要件として必要である。

錦絵等のコレクションの維持、運営を行っている原告と教育図書の編集・制作・出版等を行っている被告との間に、需要者や取引先を共通にするような競争関係があるとは一般的には解し難いし、具体的な競争関係の存在を裏付ける事実の主張立証もない。従って、不正競争防止法に基づく原告の請求は理由がない。

(二) 原告が「東京開化」のパブリシティー権が侵害されたとする主張には、「保護期間満了後の美術の著作物であっても、原作品の所有者に対価を支払って原作品の利用の許諾を求める例は幾多もあり、また原告のように、利用に関する特約として再利用の場合でもその都度さらに対価を徴収する例があることは十分考えられるところ、原作品を複製したものを、さらに複製等した行為に対して対価を徴収できないとすれば、原作品の所有権者はそれだけ原作品によって収益を上げる機

会を奪われ、経済上の不利益を被るということはできよう。しかし、これは第三者が著作物を自由に利用することができることによる事実上の結果にすぎないから、第三者が正当な権限なく利得したということはできない。原作品の所有権者が、著作権保護期間内は著作権等に基づき複製等を許諾する権利を有し、原告の主張するように同期間経過後は所有権者がパブリシティー権に基づき同権利を有するとするならば、著作権法が著作物の保護期間を定めた意義は全く没却されることになる。

(三) 原告の講談社に対する債権が侵害されたとする主張には、「そもそも原告が講談社にいかなる債権を有しているのか不明である。被告は講談社にも無断で複写行為を行ったのであるから、講談社としては、原告に対し、そのような無断複写行為について利用許諾契約上の債務不履行責任を負うことはない」として退けた。

名誉棄損でも敗訴、再び挑んだ訴訟

実は、この訴訟。初めてではない。被告が単行本に原告所蔵の「東京開化」を複製利用しながらその所蔵先を「神奈川県立歴史博物館蔵」と記載したことについて、誤った紹介は原告に対する名誉を棄損する不法行為に該当するなど主張して大阪地裁に損害賠償請求を提訴。一審(平成十四年十一月二十一日判決)は、不法行為が成立するとして慰謝料十二万円を言い渡した。しかし、大阪高裁の二審(同十五年三月二十八日判決)は、

原告所蔵の「東京開化」の所蔵先を誤記した行為が原告の名譽を棄損したと認めることはできないから、損害賠償の請求は理由がないと判断し、一審原告勝訴部分を取り消した。原告はさらに上告受理申し立てをしたが、最高裁は同十五年十月二十三日、不受理と決定し控訴審判決が確定している。

このため、今回は前回訴訟結果の既判力(民訴法一一四条)も争点の一つになった。前回訴訟の訴訟物は、原告所蔵の「東京開化」の所有権あるいは名誉権の侵害を理由とする損害賠償請求権であるのに対し、今回の訴訟では、不正競争防止法四条に基づく損害賠償請求権、パブリシティ権侵害であることを理由とする民法七〇三条に基づく不当利得返還請求権および債権侵害であることを理由とする民法七〇九条に基づく損害賠償請求権であるから、訴訟物が同じであるということはできず、既判力に拘束されるとした被告の主張は失当として退けられている。

パブリシティ権等に最高裁判例

この判決では、二つの最高裁判例が引用されている。著作権とパブリシティ権を知る上では、重要な判例である。

著作権の判例は、八世紀の中国の書家、顔真卿の「自書建中告身帖」を所蔵している財団法人が、その複製物の出版社を訴えた「書籍所有権侵害禁止請求事件」(昭和五十九年一月二十日、最高裁第二小法廷判決、判例時報一一〇七号、別冊

ジュリスト著作権百選各号に解説、阿部浩二著)。一審の東京地裁は請求棄却。二審の東京高裁も控訴棄却した。

最高裁の判決要旨は、「美術の著作物の原作品に対する所有権は、その有体物の面に対する排他的支配権能であるにとどまり、無体物である美術の著作物自体を直接排他的に支配する権能ではないと解するのが相当」で、著作権の消滅後、「著作物は公有に帰し、何人も、著作者の人格的利益を害しない限り、自由にこれを利用し得ることになる」とした。

さらに「博物館や美術館において、著作権が現存しない著作物の原作品の観覧や写真撮影について料金を徴収し、あるいは写真撮影をするのに許可を要するとしているのは、原作品の有体物の面に対する所有権に縁由し、一見「所有権者が複製権を許諾する権利を専有することを示しているかのように見える」が、「その所有権に基づいて著作物の複製等を許諾する権利を慣行として有するとするならば、著作権法が著作物の保護期間を定めた意義は全く没却されてしまうことになるのであって、仮に右のような慣行があるとしても、これを……法的規範としては認めることはできない」として上告を棄却した。

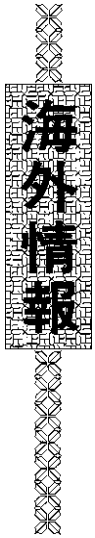
パブリシティ権は、最高裁第二小法廷判決(平成十六年二月十三日、判例時報一八六三号、コンピュータソフトウェア著作権協会(ACC S)三月会報一二六号「最新知的財産権判例紹

介」に解説、佐藤英雄著)で、競走馬の名称を使用したゲームソフト二社を、馬主が販売の中止と損害賠償を求めた訴訟。名古屋地、高裁と東京地、高裁で判断が分かれた。

判決は名古屋訴訟に対して行われた。それによると、「著作権や不正競争防止法などの法律は、それぞれの知的財産権の発生原因、内容、範囲、消滅原因等を定め、その排他的使用権の及ぶ範囲、限界を明確にしている」と説示し、「競走馬の名称等が顧客吸引力を有するとしても、物の無体物としての面の利用の一態様である競走馬の名称等の使用につき、法令等の根拠もなく競走馬の所有者に対し排他的な使用権等を認めることは相当ではなく、また、競走馬の名称等の無断利用行為に関する不法行為の成否については、違法とされる行為の範囲、態様等が法令等により明確になっているとはいえない現時点において、これを肯定することはできない」とした。

その上で、「契約締結の実例があることを理由として、競走馬の所有者が競走馬の名称等有する経済的価値を独占的に利用することができるとを承認する社会的慣習または慣習法が存在する」とまでいうことはできない」とし、「一審原告らの損害賠償請求を一部認容した原審の判断には、判決に影響を及ぼすことが明らかな法令の違反があり、原判決中一審被告の敗訴部分は破棄を免れない」として上告を棄却した。

(朝日新聞社社友)



海外情報

米ローカルTVに国際化の波

「テロとの闘い」で意識高まる

米国のニュース報道の一般的な傾向として、国内に重点を置いて国際ニュースにはあまり関心を示さないという点が指摘されてきたが、ローカルニュースにおいても積極的に国際ニュースを取り上げようとする機運の高まりがみられている。

これは米ラジオ・テレビニュースディレクター基金が昨年実施した『ローカルテレビニュース報道における国際化の視点 (Global Perspectives in Local Television News Coverage)』調査で明らかにされた。二〇〇一年の同時多発テロ事件以降、米国民が世界を見る目が変わり、また世界が米国民を見る目が変わったとされるが、米国民の物の見方にかかわっているとされるローカルニュースの国際化関連調査は初めてで意義がある。

この調査は四月から七月にかけて実施され、ニュースディレクター(五〇%)、プロデューサー(二五%)、リポーター(一四%)などニュース制作にかかわる二百五十五人が対象となった。回答によると、八〇%以上が海外からのニュース配信やネットワーク局リポートの使用が国際的な視点を取り込むことにつながるとし、ローカルコミュニティへの移民や各国からの訪問者について

(七〇%)、さらに米国の政治、社会、経済が海外に及ぼす影響(七〇%)についての項目も国際的な視点を反映させることになると大部分が考えていた。

このような認識を裏付けるように、「国際とローカルニュースの視点の取り込みを日々の報道の中で実践しているか」という問いに対し、一三%が「常に実践している」、五一%が「ある程度実践している」と回答し、ローカルニュース報道の中で国際的な視点を盛り込もうと努力している割合が六〇%を超えている。また、これらのローカルニュース報道に対して、「もっと積極的に国際的な視点を取り込みたい」と回答したのが一〇%、五〇%が「今後ある程度取り込んでいきたい」と回答している。

調査報告書の中で紹介された回答者のコメントの中には、一般の人々に身近なローカルニュース報道だからこそ、もっと積極的に国際的な視点を盛り込むべきだとして次のような考えが示された。「ケーブルチャンネルではCNN、BBCワールドニュースなどが国際的な視点を提供している。イラク戦争などのように国際ニュースが身近にインパクトを与える場合、私たちはローカルの視点やローカルからのコメントを求めている。米国民は一般的に世界の出来事について無知で、現代の世界がどのようなものであるかを正確に理解できていないという問題を抱えているからだ」

ローカルニュースに国際的な視点を取り込む限

界について聞いたところ、七四%が経営者による「国際報道は金食い虫との認識」が理由で積極的に取り組めないと回答している。また、六三%が「ローカルニュースを担当する記者たちが十分な知識を持っていないことが問題だ」と考えていた。さらに経営者たちは視聴者が国際的な視点に注意を払っていないと信じており、「国際ニュースの積極的な取り組みの制約要因になっている」(五八%)と答えていた。

ローカルニュース制作現場では、ポスト9・11の世界で、より国際的な視点を取り込む意識が高まっている実態が明らかにされた。しかし、費用がかかるため、効率性を求める経営者の消極的な考え方とは乖離がみられた。ローカルニュースにグローバルな視点をもたらし唯一の方法が、ネットワーク局からの配信を有効に用いることであった。

また、八つの放送局のニュース分析をしたところ、七五%以上の国際ニュースが「テロとの闘い」に関するものだった。ニュース制作者の視点でグローバルになったというよりも、「テロとの闘い」という国家的な視点がローカルにも色濃く影を落としており、逆にこれを積極的に放送することが視聴者の引き留めにも貢献しているという実態が表れたのだとみられる。ニュース制作者の意識が変わってきたことは評価できるが、ローカルニュースの真の国際化には程遠いという現実がある。

(金山 勉) 上智大学助教授

メディア談話室

津波報道とメディアの役割

藤田博司

年末にスマトラ島沖の地震が引き起こした巨大津波は、われわれの想像力をはるかに超える被害を周辺諸国にもたらした。国際社会は直ちに緊急救済活動に乗りだし、国連を中心とする復興支援も始まっている。そうした動きを促す上で、メディアの果たす役割の大きさ、重要性を改めて思い知らされた。

衝撃的なビデオ映像

地震発生以後、メディアが伝える被害の実態は日増しに大きくなっていった。途方もなく広い範囲に及んだ破壊のすさまじさは、テレビの映像抜きでは伝えられなかっただろう。テレビが写し取った映像さえも、今回の津波の恐ろしさを十分に伝えられたとは思えない。しかし少なくとも、テレビをはじめとするメディアの報道によって、被害の深刻さが広く、速く世界中の人々の間に共有されたことは間違いない。

津波のものすごさを知らせる上で、個人の撮影したビデオの役割も見逃せない。テレビのニュース報道では、観光地に滞在中の観光客らが写した

ビデオ映像が繰り返し流された。これらの映像は、津波が海岸に押し寄せるときや濁流があらゆるものを押し流す様子を生々しくとらえていた。小型で高性能のビデオが普及している今の時代だからこそあり得たことで、十年前ならこれだけ豊富に実際の津波の映像が記録されることはなかったに違いない。

こうした映像がグローバル時代のテレビのネットワークに乗って瞬時に世界中を駆け巡った。それによって、これまで地震や津波に関心の乏しかった人たちの間にもその恐ろしさが伝わったことは確かだろう。国際社会がいち早く救済、救援活動へと動き始めたのは、こうした被災地からの衝撃的な情報があつたからこそと言える。

もっとも、メディアが最初から災害の規模や被害の大きさを正確に認識していたわけではなかった。犠牲者の数は当初の数千人から二週間後には十数万人へと日ごとに激増していった。日本や米国など緊急支援の方針を打ち出した各国政府の援助額も、当初の規模が二、三日後には十倍、二十倍に膨れ上がるほどに、各国の対応にも混乱がう

かがえた。しかし津波発生から二週間で支援国の緊急首脳会議開催にこぎつけ、国連を中心とする復興支援体制を築けたことに、メディアによる迅速な情報伝達が寄与したことは疑いない。

欧米メディアの関心

ただ、一連の報道について多少、皮肉な見方もできなくはない。今回の津波ではタイやスリランカで多数の外国人観光客が犠牲になった。スウェーデン、ドイツ、米国といった欧米諸国からの観光客で死亡あるいは行方不明とされた人の数は数千人の規模に上っている。そのために欧米のメディアが被災各地の状況に強い関心を示し、それぞれの国の同胞にかかわる消息とともに現地住民の被害の実態を詳しく報道した。同胞の犠牲者が多くなければ、欧米のメディアが今回ほど高い関心を示したかどうか。

巨大津波ほどの規模ではないが、今世紀に入ってから数年間にもインド西部、イラン南東部などで数万人単位の犠牲者を出す地震災害が起きている。しかし、今回のようにメディアは大々的に報道しなかったし、高い関心も集めなかった。国際的な復興支援活動は行われたが、その規模は今回よりはるかに小さかった。おそらく理由の一つは、犠牲者の中に多数の欧米人が含まれていなかったから、と考えて大きく間違っていない。グローバル時代とはいいいながら、メディアには国籍がある。メディアは海外での事故や災害の報

道に当たっても当然のことながら同胞の消息により強い関心を持つ。グローバルな影響力を持つメディアは圧倒的に欧米諸国のそれだ。同じ自然災害でも、欧米人の犠牲が大きければ大きく扱われるが、そうでなければたとえ犠牲者の数が相当数に上っても、メディアの扱いは小さくなる。

メディアに「自国本位」の性癖があることはある程度、仕方がない。しかし情報が瞬時に世界を駆け巡る時代に、その性癖にとらわれすぎると身勝手なダブル・スタンダード（二重基準）に陥ってしまう。日本を含め先進国のメディアは、心しなければなるまい。

紅白の視聴率低下

さて、巨大津波関連のニュースに押しまぐられたわけではなからうが、年末年始の日本のテレビ番組には（例年のことながら）見たいという気を起こさせるようなものに出くわさなかった。ニュース以外で、筆者がいくらかまともに見る気を誘われたのは、衛星放送で放映された映画「マイ・フェア・レディ」と「サウンド・オブ・ミュージック」くらいのものであった。ニュースで繰り返し津波の惨状を見た後では、歌手やタレントがはしやぎまわっている「紅白歌合戦」やバラエティ番組を見る気分には、とてもなれなかった。

正月明けの新聞は、紅白の視聴率が初めて五割を切ったことをニュースとして報じていた。「初めて」に意味を見いだすのならともかく、紅白の

視聴率が下がること自体、いまさら驚くような話ではない。メディアも視聴者の好みも多様化している今、なんの不思議もない。むしろNHKが不祥事まみれで評判を落としている時、あのような番組でいまだに四割以上の視聴率を稼いでいるこの方が、よほど薄気味が悪い。新聞にはそちらの理由を詮索してもらいたいくらいだ（年末の主だったテレビ番組が歌と格闘技という日本のテレビ状況を、新聞はなんと説明するのだろう）。

やはり正月明けの新聞は、海老沢NHK会長が来年度の予算編成後に辞任する意向を固めたと報じていた。どうも一連の不祥事の責任を取っての辞任ということではないらしい。今のNHKにとっては、視聴者に納得してもらえないような改革の道筋を明確に示すことが最低限、求められている条件だ。

会長の首がすげ替わるだけでそれが満たされるわけではない。改革のために何をするのかを具体的に示さねばならないはずだが、会長の辞意の先に何があるのか、何も見えてこない。

組織ジャーナリズムの検証

昨年暮れに出版された『検証 日本の組織ジャーナリズム』（川崎泰資・柴田鉄治共著）（岩波書店）が、NHKと『朝日新聞』という日本の代表的報道機関の抱える問題を鋭く告発している。それぞれを出身母体とする二人の元ジャーナリストの手によるものだけに、その意味は重い。二人が

さまざまな問題の根底にあるものとして指摘しているのは、日本のジャーナリズムが組織優先の論理で動いていることだ。ジャーナリストが個人としてジャーナリズムの価値を守ろうとするのではなく、組織の利益や体面を優先させようとするところに、日本のジャーナリズム退廃の要因があることを見抜いている。

NHKの一連の不祥事は、詐欺や横領、使い込みといった恥知らずな犯罪行為が多発していることだけではない。むしろそうした不祥事を適切に処理できず、問題を隠す、ごまかす、言い逃れをするなど、事実や責任の所在を明らかにしようとしないうちに、より大きな問題がある。

身内の不祥事を正直に報告できないメディアが、他者の落ち度を非難し責任を追及することなど、できようはずがない。役所や企業に透明性や公開性を要求することもおこがましい。となれば、メディアとしての重要な機能を放棄したのも当然と言える。

NHKや『朝日』が抱える問題は、程度の差こそあれ日本のほかの放送社や新聞社にも共通する。この本に指摘されたような事実が日本を代表するメディアの現実かと思うと、正直なところ暗い気分になる。『朝日』は新年から主だった記事に署名をつけている。『毎日』が既に実践していることだが、新聞の透明性、公開性を高めるための小さな「改革」への一歩と評価して、その効果を見守りたい。

（上智大学教授）

プレス ウオッチング

国連主導となった被災地救援

スマトラ沖大地震と混沌のイラク

「12・26」(二〇〇四年)——大地震と津波が世界を震撼させた。「9・11」(〇一年)とは全く異質の自然災害だが、「混沌の二十一世紀」を増幅する衝撃波が地球を走り、傲慢な人間社会に鉄槌を下したようにも思えてくる。

一月末のイラク国民議会選挙によって、米国は和平の突破口を開こうとしているが、依然お先真っ暗の様相。駐留米軍を一万五千人に増強したものの、反米テロは一向に衰えを見せない。双方の犠牲者は増え、月間一兆円もの戦費を投入しているブッシュ政権はどう見ても異常である。その米国に追い打ちをかけるような大津波災害。国連中心の救援活動へと各国が動き出した。これぞ崇高な人道支援であり、不毛な戦争・殺戮の反省につながる契機になればと、願うことしきりである。

犠牲者15万人余、史上空前の猛威

十二月二十六日、インドネシア・スマトラ島沖でマグニチュード7・9の地震が発生、インド洋への津波が数千*離れたアフリカ東岸にまで達する史上最大級の自然災害となった。地震国・日本

がしばしば悩まされている津波の猛威。「TSU NAMI」(tidal wave)は世界共通語になっているのだが、東南アジアの人々には警戒感が不足していたようだ。警報システムも完備しておらず、十五万人を越す犠牲者を出す惨事となった。

「早急に救援の手を」……世界各国が国連の旗の下に支援活動を誓い合った。一月六日、ジャカルタに各国首脳が集まって、救援・復興にいち早く取り組む姿勢を示したことは頼もしい。国連創設六十年、その真価を発揮する好機であり、アナン国連事務総長がイニシアチブをとった心意気に期待したい。

国連を遠ざけたい米国は当初、「イラク戦争有志連合」のように、米・日・インド・オーストラリアにカナダとオランダを加えた六カ国の「コア(中核)グループ」をつくる計画だった。米軍が地震二日後の十二月二十八日、タイのラタバオ基地に統合任務部隊司令部を設置して海空からの救援作戦を展開した即応力はさすがだが、有志連合型を狙った「単独行動主義」を懸念する声が他国から上がった。一月六日に被災国支援緊急首脳会議に数十カ国が参集したことは、人道支援の特筆すべき国際行動と評価したい。米国主導の「コア・グループ」に代わって、「国連を軸にした支援」体制が確認されたことは大きな成果だった。

今回いち早く人的・物的支援に乗り出し、「五億ドルの無償資金供与」を表明した日本政府の姿勢を評価する声は高く、新聞各紙は、「有志型」で

なく、「国連主導」の支援にかじを切り替えた点に賛意を示している。ただ、「復興支援」に便乗した外交的駆け引きのあることを警戒しなければならぬ。米国の支援額は地震当初千五百万ドルだったが、国連やマスコミの「けち批判」を受け、一挙に三億五千万ドルに増額した。緊急首脳会議前には、日本の支援額がトップだったが、同会議へ向けて、各国が増額し、ジャカルタ会議でオーストラリア八億一千五百五十万ドル、ドイツ六億八千二十万ドル、EUが六億二千三百七十万ドルの供与を表明した。この拠出額に日本、米国が続いており、英(九千六百万ドル)、仏(六千六百三十八万ドル)などに次いで、中国が六千四十二万ドルの供与に応じたことが注目される。かくして四十五カ国・地域・機関総計で四十三億六千二百四十九万ドルという空前の拠出額が固まった。

この決定を受けて一月十一日、ジュネーブで支援会議が開かれ、国連が要請した九億七千万ドルの緊急支援(半年分)に対し、十八カ国・機関が七億一千七百万ドルの拠出を約束して閉幕した。「口約束」だけでは現実の復興は進まないわけで、国連としては当面の資金調達する必要があるのだ。このジュネーブ会議で日本は即二億五千万ドルを確約。当面の資金提供では断然多く、英国(七千四百万ドル)、ドイツ(六千八百万ドル)が二、三位で、米国は六番目の三千五百万ドルだった。拠出予定総額約四十三億ドルのうち、当面の約七億ドルを確保したわけだが、半年後以降に持ち越された

三十数億^{ドル}をどう拠出させるかが難題という。その理由は、これまでの大災害で各国が表明した支援額の達成率が著しく低い事情があるからだ。今回のスマトラ沖地震でも、この点を懸念する声があり、国連の指導性・統率力の責任は重い。

各国が「復興支援」で競い合うこと自体に異論はないものの、援助資金の空手形を見逃してはならず、さらに政治的・軍事的介入を厳しく監視しなければならない。震源地のスマトラ島アチエ州では、インドネシア軍と反政府軍の戦闘が長い間続いてきた。インドネシアに次いで二番目の犠牲者を出したスリランカでは、政府軍と分離独立派の抗争が何年も繰り返されている。インドネシアは世界最多の信者を抱えるイスラム国家。アチェでは重武装のインドネシア政府軍が「救援」活動をしていると伝えられ、復興に支障を来す銃火の連鎖が心配。ここは「アジア」の不安定の弧^{アーク}といわれる地域で、米軍の動向が気掛かりだ。スリランカ内戦はさらに深刻なようで、「和平」をベールにした復興支援が切に望まれる。

「破壊じゃなく人助け」と米兵の本音

救援物資輸送に当たる米軍ヘリ搭乗員(空母エーブラハム・リンカーン)の活躍ぶりを、一月四日ロイター電は次のように伝えた。

「ヘリの女性パイロットは『ここでは破壊じゃなくて人助けをしている』と意気盛ん。被災者に物資を届けて離陸する時、みんな笑顔なのが特にうれしいと話した。男性航空兵は『僕の人生の中

でこんなに意義深いことはなかった』と感激。別の同僚はイラク情勢の混迷と比較しながら、『ここでは立派な大義のためだ』ということが分かつている』と語った」(『毎日』5日夕刊)。

イラク戦争へ駆り立てられる米兵の屈折した心情が酌み取れ、「正義の人道支援」への思いが伝わってくる。国境、民族・宗教の壁を越えた善意のきずなを再認識させられた。大自然の猛威を実感した多くの人々が、人間同士の殺し合いの愚気がつかないはずがない。被災国への国際的救援行動を実りあるものにしなければならぬと思う一方、国際政治のパワーゲームの恐ろしさも心にうずく。そんな危惧^{きぶ}を訴えたと推察される『琉球新報』七日社説に、他紙にない視点を感じ取った。

「火事場泥棒」という言葉があるが、米国がそんな下心を持っているとは思いたくない。スマトラ沖地震の災害救援で、史上最大規模の約一万三千人の米軍部隊が派遣された。だが派遣の狙いは「関係国との軍事関係の強化」との報道が飛び込んできた。だとするならば、大国のおごりの極み。信頼より不信、反米感情を強めるだけだ。厳に戒めたい。……米軍大部隊の災害派遣の狙いが、世界最多のイスラム教徒を抱えるインドネシア、武装組織が活動するスリランカでの『対テロ戦争の一環』との見方が出てきたからだ」

「今回の津波救援の結果、アフリカなどへの人道支援が削られないように監視の目を強める必要があるだろう。被災国への配慮も求められる。今

回競い合うように各国は支援額を切り上げたが、地域への影響力や支配への野心と受け取られないよう注意が必要だろう。『東ティモール独立以来、インドネシアには米豪、国連への警戒心が強い。とりわけ配慮が必要だ』(国連筋)」との指摘(『朝日』1・12朝刊)にも共感を深めた。

泥沼にはまったイラク戦争、史上最大級の地震災害に直面して、二〇〇五年も波乱と混迷の年になる予感がする。地方紙を含め主要紙論説を読んだ印象では、いずれも「一寸先はやみ」の状況を感じ悩むものの、「日本の進むべき道」を提示する内容に乏しかったと思う。空論と言われるかもしれないが、新年に問題提起してもらいたかった三点を記してみるので批判をお願いする。

①米軍が「正月休戦」を宣言、イラク駐留米兵を地震被災地復旧へ振り向けるよう要請してほしかった。(他国の共感をえられるだろう)

②非戦闘地域のサマワから自衛隊員約六百人全員とは言わないが、地震被災地へ急派。

③この際、自衛隊を災害地救援・復興の国際的な平和部隊とする。自衛隊改組に異論があるなら、災害救助に特化した別組織を編成する。

戦後六十年も戦火を交えなかった日本だからこそ、堂々と世界にアピールできるテーマではないか。出口の見えない閉塞状況を打破するため、ドラスティックな政策転換に踏み切る勇気を、日本政府も国民も持つべきだと思う。

(池田 龍夫 〓ジャーナリスト)

放送時評

どうなるNHK視聴者の反発

注目される新会長の経営手腕

後任に技術畑の橋本専務理事

NHK海老沢勝二会長は一月二十五日の経営委員会に正式に辞意を伝え、同委員会はこれを認めて次期会長に橋本元一専務理事・技師長の昇格を決めた。また当日、NHK二〇〇五年度収支予算・事業計画・資金計画各案は経営委員会で議決、総務省に提出された。

この数カ月間、「辞任の意思なし」と強気で通してきた海老沢氏が初めて、来年七月までの三期目途中での「降板」を示唆したのは一月六日の定例記者会見のこと。「〇五年度の予算、事業計画をまとめた段階で身の処し方を自分で判断する。時期を申し上げるのは控えたい」という発言だった。

各紙一斉に大きく報じたが、その「時期」を「予算等が国会で承認を得られる三月下旬」とする見方は一般的だった。それが経営委の議決・総務省への提出の時点と二カ月早まった。

総務大臣はこれに「意見」を付して国会に提出し、承認を求める手順になるが、従来のように

「適当と認める」という意見はつけ難い内容。十一月末に十一万三千件を超えた受信料不払い・保留が年末の特別番組「NHKに言いたい」以後も増加を続け、さしもの海老沢氏も「深刻に受け止めている」と言わざるを得なかったほど、「収入減」は大幅であり、国会での審議が大荒れするのにも必至である。NHKには破天荒な事態になった。

早ければ早いのに越したことはない。次々と明るみに出された金銭スキャンダル、それらを隠蔽してきた体質。会長が参考人として出席した衆院総務委員会を中継しなかったことも視聴者の反発を買い、十二月十九日夜の特別番組「NHKに言いたい」は視聴率わずか六・五%（関東地区）。「反省の弁」とは聞かれず、NHK側の思惑は外れて不評。大みそか好例の「紅白歌合戦」も初めて視聴率が四〇%を割り込んで三九・三%（同）にとどまった。

一連の経過を見て感じられるのは、受信料の不払い・保留者急増が端的に示すように視聴者とNHKとの距離の広がりであり、これらNHK側の失点が海老沢会長個人に集約されてきている点である。「海老沢執政」イコール「海老沢失政」とする見方は異常なまでに強い。さしも豪気果断な同会長もついに引退を余儀なくされた、ということだろう。

一月十一、十二両日に開かれた経営委員会は新年度予算案などの審議に当てられたが、冒頭海老沢会長は「予算、事業計画がきちっとした段階で

身を処したい」と述べ、十二月二十一日付で新委員長に互選された石原邦夫東京海上日動火災保険社長は、「委員会としても会長の任期途中での辞任示唆と受け止めた」と会見で正式に述べ、さらにこう語っている。「〇五年度予算は受信料支払い拒否の急増から歳入が大幅減となり、厳しい。制作費、人件費の縮減はもとより、経営委員の報酬も削減する方向」

一方、経営委員会は一月六日、NHK内に委員会直属の常設事務局を設置した。専任は四人。事務局長には監事事務局から鈴木敏光氏が回り、NHKから担当部長が一人、東京海上日動火災とJR四国から各一人ずつが出向し、担当部長と副部長を受け持つ。

チーフプロデューサーが暴露会見

こうした状況に追い打ちをかけるように一月十三日、NHK番組制作局教育番組センターの長井暁チーフプロデューサーが都内のホテルで記者会見を開き、〇一年一月三十日放送の「女性国際戦犯法廷」を取り上げた特集番組に関し、直前に自民党有力者から強いクレームがつき、上司の指示でやむなく内容を改変、放送にこぎつけたいきさつについて説明を行っている。長井氏はこの問題をコンプライアンス制度に基づいて昨年十二月内閣部告発を行っていたが「ナシのつぶて」。決断して今回実名を明かし、自ら記者会見したものの。

NHK予算の国会審議の中で詳細はさらに明らかにするはずだが、政界からのプレッシャーにた

じろぎ、番組の政治的公平を見失いがちな公共放送NHKのありようが、改めて問われる可能性も大である。

公共放送と言え、イギリスのBBC(英国放送協会)もいま大揺れしている。○六年末で放送事業の許可状が十年の期限を迎える状況下、政府による「BBC見直し」が進行中だからである。

「イラクの脅威を英政府が誇張した」という報道を英独立司法調査委員会から「誤報」と認定され、「報道体制に欠陥あり」と指摘されて引責辞任したダイク会長に代わったマーク・トンブソン会長は、国会の一部で「許可状廃止論」まで飛び交うさなか立て直しの懸命である。

「BBC八十二年に及ぶ歴史の中で最大規模」とされる大幅な人員削減計画。これは今後三年間で社員の一〇%強、二千九百人を減らし、年間三億二千万^{ポンド}(二億二百六十四万^円)の節減を図ろうというものであり、ダイク前会長時代の急激な組織肥大化を修正する狙い。本格的なデジタル放送の到来に対応する効率的な組織づくりが急務とされる。

BBCにとって最も頭が痛いのは視聴率の低下で、昨年一年間でBBCのチャンネル占有率は史上初めて二五%の大打を割った。BBCはNHK同様受信料収入で運営され、年間予算規模約三十七億^{ポンド}(約七千四百億^円)の大半は、一世帯当たり百二十^{ポンド}(約二万四千^円)の受信料収入で賄われる。NHKと異なり、BBC受信料は「税金」に近い性格を持ち、不払いには罰則も伴うが、こ

の受信料制度は許可状で保証されており、許可状の確保こそ生命線。

大改革の目的を「ジャーナリズムの原点に戻り、取材力と報道番組の強化を図る」とトンブソン会長は説明する。また「受信料が生き残る唯一の道は、正しく使われていると視聴者に納得してもらうことだ」とも語る。洋の東西、公共放送に相通じる課題である。

北海道テレビ、今年も力作

二〇〇四年度「第五十九回芸術祭」の入賞作が十二月二十一日文化庁から発表され、一月十九日大阪・中央区のホテルニューオータニ大阪で贈賞式が行われた。テレビ、ドラマ両部門を通じて「大賞」はNHK・ラジオドラマの一本だけ、審査員によると「テレビは総じて不作」だったようである。以下の通り。

○テレビ部門

「ドラマの部」

優秀賞ⅡNHKハイビジョンドラマ館「七子と七生」、WOWOW「4TEEN」。北海道テレビ「六月のさくら」、フジテレビ「海峡を渡るバイオリン」

「ドキュメンタリーの部」

優秀賞ⅡBS-i「原爆の夏 遠い日の少年」、元米軍カメラマンが心奪われた一瞬の出会い、NHK「調査報告 日本道路公団」、石川テレビ「日本へのラブレター」

放送個人賞Ⅱ熊本放送テレビディレクター・村

上雅通、「流転し追放の高麗人と日本のメロディ」の制作

○ラジオ部門

「ドラマの部」

大賞ⅡNHK・FMシアター「奇跡の星」

「ドキュメンタリーの部」

優秀賞ⅡIBC岩手放送「命の詩し沙織・音なき世界からのメッセージ」、NHK「原爆の木は語る」、宮崎放送「チンドン降臨し神話の里高千穂からの報告」

ここで特記しておきたいのは、熊本放送の村上雅通ディレクターがテレビドキュメンタリーで初の個人賞を得たこと。

この「流転」という作品は、年配の日本人なら知っているサーカスやチンドン屋が鳴らしていたシンタのメロディー「美しき天然」を自国の歌と信じ、「故国山川」の名で今も歌い継いでいる中央アジアのコリヨサラム(高麗人)たちをエネルギッシュに追ってまとめたもの。村上ディレクターは長年水俣病を追究し続けて著名な人だが、これでさらにドキュメンタリストとしての地位を固めた。他のコンテストで幾つも受賞しているため、個人賞となつたのではないかと思う。

もう一つ、「北海道テレビ」のドラマ受賞に注目したい。この局、北の地から年に一回大作を全国に送り、在京大局をも圧倒している。前年はドキュメンタリーで民放連賞最優秀を取った。

(大森 幸男Ⅱ放送評論家)

海外情報

中国報道界の10大ニュース

新聞出版報、〇四年分を発表

中国新聞出版総署の機関紙・中国新聞出版報が、二〇〇四年中国報道界重要ニュース十本を選び、二〇〇五年一月一日付紙面で掲載した。概要を紹介したい(「」内の各項目は原文をほぼそのまま訳す。その他、地の文は筆者注)。

一、「共産党中央政治局常務委員の李長春氏が四月、中央電視台のインタビュ番組『焦点訪談』制作部を訪問、思想解放と世論監督のレベル向上に期待を表明」

二、「新聞、出版の管理を徹底して明瞭な成果が上がる」

新聞各社の地方支局(記者ステーション)や内
部刊行物の多くが規程違反に問われ、新聞出版報
によれば、三月から九月までに、支局などの閉鎖
は六百四十二、内部刊行物の停刊は千八百八十六
に及んだ。また、「記者証」の一斉書き換えが行
われた。

三、「報道界が『三項学習教育』活動を展開」

三項とは①「三つの代表」の重要思想②マルク
ス主義報道観③職業精神および職業道徳の三項目
の略称。経営的には媒体の企業化、資本制導入な
ど改革が進むが、理論面、思想面ではむしろ、統

制色が強まっているように思われる。

四、「オリンピック報道で各社しのぎを削る。
八月、アテネには世界各地から二万人の記者が参
集したが、〇八年北京五輪を控えた中国からは約
四百人の記者が取材」

五、「新聞出版業界改革が進む」

二〇〇三年の改革は、業界紙や小規模地方紙を
大幅に整理したものであったが、〇四年は省ごと
市ごとといった発行地域規制を一部緩和。統合や買
収などさまざまな方法が試みられた。

六、「中央三紙が、イメージ広告を一掃。スタ
ンドでも販売」

三紙とは、人民日報、光明日報、経済日報。イ
メージ広告掲載中止は、党機関紙自らが襟を正し
て、過熱気味の広告業界に向けて、広告表現の行
き過ぎを戒めようとするもの。五月に社告した。
また、スタンド販売開始があえてニュースになる
というのは、実はこれら新聞は、政府機関や企業
に届けられるのが普通だったから。また、三紙は
幹部あるいは国外に対する意見伝達力という意味
では有力紙だが、一般民衆が自発的にスタンドで
買うような媒体ではなく、ここ数年、部数的には
大衆紙の後塵を拝するようになっていたから。イ
メージ広告掲載中止も、スタンド売り開始も、党
機関紙の影響力を強めたいとの党中央の意向が反
映している。

七、「媒体が、『俗悪化する風潮』に抵抗」
販売競争が厳しくなりつつある中国の新聞界で

は、エロチックな記事やスターのゴシップなど
「低俗」報道が問題化。二〇〇四年二月天津で開
かれた「全国報刊管理工作会議」でも大きなデー
マに(本会報二〇〇四年七月号参照)。

八、「『經典中国』宣伝報道が大きな反響」

新中国成立五十五周年、鄧小平同志生誕百周年
などの節目で、各媒体が記念の特集を展開した。

九、「模範人物の宣伝報道のあり方が革新され、
大衆の支持を得る」

許振超(労働者)、任長霞(殉職した婦人警官)
などの模範人物の宣伝において、その人物の背景
や精神を深く掘り下げる報道が模索された。

十、「北青伝媒控股が株式会社化して、香港市
場に株を上場」

同社は、北京で人気の高い日刊紙「北京青年
報」の広告、印刷などを引き受ける関連企業で、
資金調達を目的に、十二月二十二日、初めて香港
聯合交易所に上場、株式を公開した。中国本土以
外で、媒体関連企業が株式を発行するのは初めて
のことだ。

編集部門への介入につながるような売買は、党
や行政の管理部門によって厳しく規制されてはい
るが、媒体側の強い意向を追い風に、法整備が整
う前に事態が先行している。

同社の成功を見て、深圳報業集團なども、同様
の手法で香港市場進出を計画中と、IFRA機関
誌 Asian Newspaper Focus は伝えている。

(木原 正博) 日本新聞協会総務部

（勸新聞通信調査会、勸同盟育成会、同盟クラブ共催の）**新年互礼会**は一月十三日、東京・内幸町の日本プレスセンターで行われた。

新聞通信調査会の猪目寛理事の司会で、正午すぎ開会。まず、前田耕一新聞通信調査会理事長が「インド洋大津波で気重い正月だった。年賀状には「禍を転じて福と為す」と書かれたのが多かったが、地球規模で災害対策を考える時代がきたように思う」と年頭の所感を述べた。

また、共同、時事両通信社が今年十一月創立六十周年を迎えることについて「通信社の歴史の中で、これほど長く続いたことはなかった。編集部をもった電通が三十五年、新聞聯合十年、同盟九年と短命だった」と指摘、さらに「同盟解散時、古野伊之助社長は十年たつたらまた一緒になればよいと言ったそうだが、六十年続いたのは共同、時事とも経済大国路線にうまく乗ることができたからだと思う」との考えを示した。

そして、同理事長は今後の課題について「いまや新段階を迎えている。経済の右肩上がりには終わった。キャッチアップすべきは情報技術、アジア情報ではないか」との認識を示し、「現役諸君の英知をもって新段階に立ち向かってほしい。調査会も通信社問題を研究しているが、少しでも現役の皆さんの参考になれば……との思いからで、活発に事業展開したい」との意向を表明した。

次いで、共同通信社の山内豊彦社長が来賓あいさつし「通信社も六十年を迎えるが、経営、情

報、技術環境は急速に変化した。時事、共同とも大変革期に直面している。新聞は少子高齢化、若者離れ。放送はデジタル化で再編の荒波に突入しようとしている。成長は終わり、負の遺産を抱えながら新年を迎えた」との厳しい認識を示した。

また、「来年（〇六年）のことを言うのは早すぎるが……」と言いつつも「大変動が起きる。人口がピーク後減少へ、団塊の世代の大量定年、小泉首相の任期到来、消費税引き上げ、インターネットあるいはブロードバンド化の急速な進展などが予想されるからだ」と大きな懸念を示した。

さらに「新聞社も、その他メディアもいまや通信社化している。その中で通信社の存在意義が厳しく問われている。時事、共同とも今は組織、体制、基盤をしっかりと固め直す時期と自覚している」と強調した。

このあと、犬養康彦同盟クラブ会長から喜寿代表者の藤井悟氏にお祝いの目録（高級毛布）が贈られ、同氏は謝辞で「最近の会報で、IT産業・技術革新の進展で新聞社、通信社は危ないぞ！という論文があり、衝撃を受けた。現役、OBとも頑張ろう」と、喜寿とは思えない力強さでげきを飛ばした。

最後に、新聞通信調査会・同盟育成会の原野和夫理事の発声で乾杯して懇談会に移り、午後二時ごろ解散した。出席は百六十五人だった。

喜寿の方々は次の通り（敬称略、生年月日順）。
高科完英 本田照夫 藤原勇 杉田三郎 山崎

康夫 小林義一 岡山量平 吉松旻良 藤井悟
早野良治 関和子 小林省三 佐藤智子



（勸同盟育成会）は、平成十七年度の**同盟学寮入寮生**と第四十一回**古野奨学生**を募集する。

いずれも本人または父兄がマスコミに関係する者を優先するが、一般からも応募できる。

〔**同盟学寮生**〕原則として平成十七年四月に首都圏の大学・短大等に入學予定または在學中の男女学生で、働きながら勉學する健康、志操堅固、人物優秀な者。学寮所在地は東京都新宿区市谷仲之町二―二九。都営地下鉄、曙橋駅から徒歩五分。寮費は月額二万八千円（二食付き）、ほかにパソコン・インターネット使用料月二千円。

申し込みは三月十日まで。書類審査のうえ、三月十七、十八日に同盟育成会事務局で面接。

〔**古野奨学生**〕大学・高校等に在學する志操堅固な学生で、奨学金の貸与が必要と認められる者。貸与月額、大学生二万五千円、高校生二万円。返済は卒業後一年猶予、以後最長十年返還。無利子。マスコミ関係責任者または学校長の推薦状、保護者の源泉徴収票ほか必要書類を添付。

申し込みは四月一日から二十六日まで。

〔問い合わせ・申込先〕一〇五―〇〇〇―一 東京都港区虎ノ門一―五―一六 晩翠ビル内 勸同盟育成会

TEL 〇三―三五九三―二〇五五
E-Mail: ikusei-k@sofeil.ocn.ne.jp

通信社が
選んだ

平成16年(二〇〇四年) 10大ニュース

◎時事通信社

【国内】

- ①新潟県中越地方で震度7、死者40、新幹線脱線
- ②サマワに自衛隊派遣、一年延長も決定
- ③アテネ五輪金メダル最多タイ16、総数は史上最多
- ④イラクで香田さん遺体で発見、襲撃され2人死亡
- ⑤球界大揺れ初の選手スト、オ・近合併、楽天参入
- ⑥台風上陸最多の10、東京など真夏日史上最多
- ⑦三菱東京FGとUFJHDが経営統合で基本合意
- ⑧拉致被害者の蓮池、地村、曾我さんの家族帰国
- ⑨参院選で自民敗北、民主議席増
- ⑩イチロー、大リーグの年間最多安打記録を更新

【海外】

- ①米大統領選でブッシュ氏再選
- ②イラク、主権移譲後もテロ、米兵の虐待発覚も
- ③パレスチナ自治政府のアラファト議長死去
- ④ロシア南で武装団が学校占拠、三三〇人以上死亡
- ⑤胡錦濤氏が党中央軍事委主席に、江沢民氏は引退
- ⑥原油相場が急騰、一バレル五〇ドルの大台突破
- ⑦スペインで列車同時爆破テロ、軍イラクから撤退
- ⑧北朝鮮核問題めぐる6カ国協議、進展なし
- ⑨ロシアが京都議定書批准、来年2月に発効へ
- ⑩EUが25カ国に拡大

◎共同通信社

【国内】

- ①震度7の新潟県中越地震が発生、死者四十人
- ②イラクで邦人の殺害、拉致。自衛隊の派遣を延長
- ③台風上陸が最多の10個、集中豪雨でも被害
- ④北朝鮮拉致家族が帰国、ジェンキンス氏も来日
- ⑤プロ野球が大再編、選手会は初ストライキ
- ⑥三菱自、西武鉄道など名門企業のモラル問われる
- ⑦小学6女児の同級生殺害など子どもの事件多発
- ⑧国民年金未納問題で官房長官ら辞任。改革法成立
- ⑨参院選挙で民主党が躍進、新代表に岡田氏
- ⑩79年ぶりに国内で鳥インフルエンザ

【国際】

- ①イラク情勢は混乱、米軍の死者千三百人超
- ②ブッシュ米大統領が民主党ケリー候補破り再選
- ③アテネ五輪で日本選手善戦、メダル最多の37
- ④米大リーグでイチロー、松井秀喜らが活躍
- ⑤アラファト・パレスチナ自治政府議長が死去
- ⑥学校占拠などチェチェン独立派のテロが続発
- ⑦江沢民軍事委主席が退任、胡錦濤国家主席の権力確立
- ⑧原油価格が高騰、一時一バレル五〇ドル台
- ⑨アジアで鳥インフルエンザが猛威
- ⑩スペインで列車同時爆破テロ、死者多数

【悲報】

林昇氏(時事通信社元校閲部長、元同盟通信社内経部員) 老衰のため十二月二十一日死去。九十六歳。喪主は長男、尚志氏。自宅は鎌倉市極楽寺二一五―五。

田々宮英太郎氏(共同通信社元政治部員、元同盟通信社名古屋支社社員) 老衰のため十二月二十三日死去。九十五歳。喪主は長男、英樹氏。自宅は市川市真間一六―六。

目次(二月号)

IT産業の光と影……………湯川 鶴章…1	今年度の日本経済を展望する…長田 浩一…6
中越地震に見る役所の支援ネット…上村 章文…9	マスメ関連の裁判を見る(7)…佐藤 英雄…12
【メディア談話室】	津波報道とメディアの役割…藤田 博司…16
【プレスウオッチング】	国連主導となった被災地救援…池田 龍夫…18
【放送時評】	注目されるNHK新会長の手腕…大森 幸男…20
【海外情報】	①第3の道歩む独コンパクト紙…広瀬 英彦…5
	②米ローカルTVに国際化の波…金山 勉…22
	③中国報道界の10大ニュース…木原 正博…15
	平成16年10大ニュース……………24

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一〇〇五―一 東京都港区虎ノ門一―五―一六
(晩翠ビル四階)
☎(〇三)三五九三―一〇八八(代)
振替口座〇〇〇二二〇―四一七三四六七番
印刷所 株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会2005